

# JW

Japan Industrial Waste Information Center

## 2025



## 理事長挨拶

人類共通の最大の脅威である地球温暖化は、幾多の努力にもかかわらず、悪化を続けています。世界の平均気温は上昇を続け、昨年一年間の平均気温はパリ協定の目標である1.5℃をついに超えてしまいました。

日本も4年前に、世界の主要国と協調して2050年脱炭素に舵を切りました。脱炭素の実現には、社会経済の大変革が求められます。エネルギーの非化石化やエネルギー効率の向上は必須ですが、資源循環を加速し循環経済へ移行することもエネルギー対策と同等に重要です。JWセンターは、資源循環の加速を通じて脱炭素の実現に取り組んでいます。

資源循環を進めるには、再生資源の需要の喚起、良質な再生資源の供給の増加、さらに需要側と供給側をつなぐ情報が必須です。需要の喚起の面では、企業の地球温暖化への取組情報の開示や、製品の原料に再生資源の使用を義務付ける動きが進んでいます。良質な再生資源の供給の確保では、昨年5月に成立した再資源化事業等高度化法に期待が集まっています。再生資源の供給側と需要側を結ぶ情報については、電子マニフェストの登録項目に再資源化情報等の処分情報が追加されることとなり、電子マニフェストが静脈資源情報プラットフォームとして新たな役割を果たすことが期待されています。

電子マニフェスト事業は、順調に拡大しています。昨年度1年間で4,300万件以上のマニフェストが登録され、膨大なデータが蓄積されています。JWセンターは、これらのビッグデータの「見える化」をいっそう進め、産業廃棄物の適正処理と資源としての循環に貢献したいと考えています。

講習会事業でも、資源循環の加速が喫緊の課題であることから、テキストの資源循環に関する記述を充実させ、今年度の講習会からご利用いただけるようにしました。また、受講者の希望を踏まえ、オンライン形式を中心としつつ、2割は対面形式で実施します。

資源循環の加速に資するため、国内外でバイオマス廃棄物、建設廃棄物、希少金属等の再資源化の実態把握を中心に調査を進めています。また、中断していた韓国、台湾、日本の三国間ネットワーク会議を昨年秋に6年ぶりに東京で開催するなど、国際協力にも引き続き取り組みます。

JWセンターは、皆様のご支援により、順調に活動を発展させています。これからも、変化する社会や時代の要請に応えられるよう、事業を充実させてまいります。

2025年4月

公益財団法人 日本産業廃棄物処理振興センター  
理事長 関 荘一郎



# センター概要

## 目的

公益財団法人日本産業廃棄物処理振興センター（以下「JWセンター」という。）は、産業廃棄物を主体とする廃棄物の処理の適正化を図り、産業の発展及び生活環境の保全と公衆衛生の向上に寄与することを目的に活動しています。

## 事業

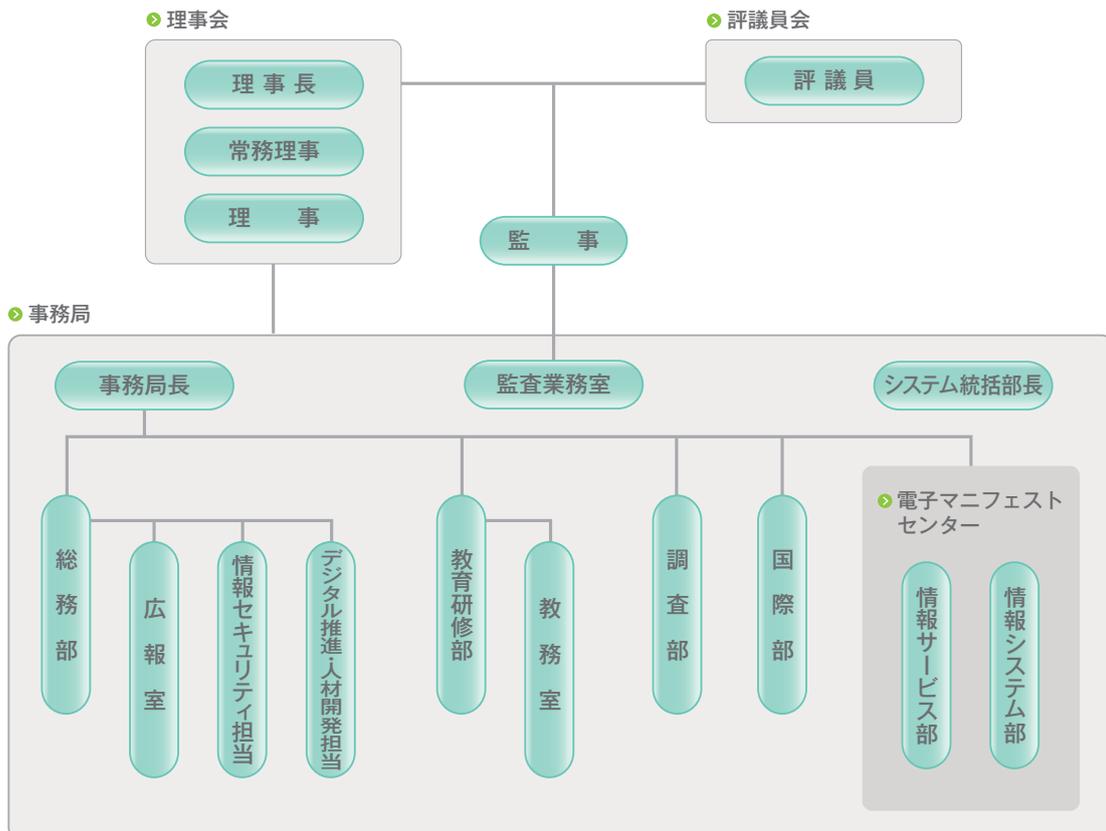
JWセンターは、この目的を達成するため、次の公益目的事業を実施しています。

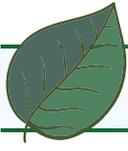


## 沿革

1988(昭和63)年11月30日	財団法人日本産業廃棄物処理振興センター設立(厚生大臣認可、厚生省生衛第1544号)
1998(平成10)年7月1日	廃棄物処理法第13条の2第1項の規定により情報処理センターとして厚生大臣指定(厚生省収生第883号)
2001(平成13)年1月6日	省庁再編により、廃棄物行政が厚生省から環境省へ移管
2012(平成24)年4月1日	公益財団法人に移行

## 組織図



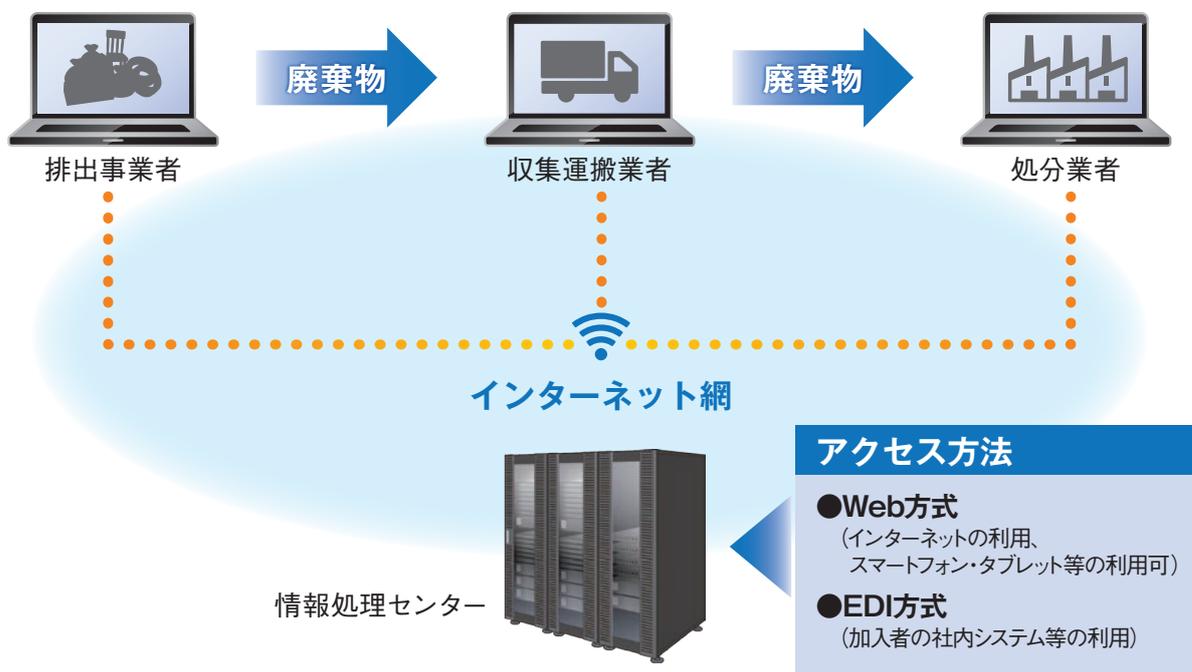


# 電子マニフェスト事業

排出事業者は、産業廃棄物の処理を他人に委託する場合には、産業廃棄物管理票（マニフェスト）により、委託した産業廃棄物が適正に最終処分されたことを確認しなければなりません。マニフェストには、電子マニフェストと紙マニフェストがあります。JWセンターは、廃棄物処理法第13条の2第1項の規定により、環境大臣から全国で唯一の電子マニフェスト運営主体である「情報処理センター」に指定されています。

## 1 電子マニフェストシステムの仕組み

マニフェスト情報を電子化し、排出事業者、収集運搬業者、処分業者（中間処理業者、最終処分業者）の3者が、情報処理センターを介したネットワークで、マニフェスト情報をやり取りします。



## 2 情報処理センターの主な業務

- (1) 電子マニフェストシステムの管理・運用及び電子マニフェスト情報の保存  
電子マニフェストシステムの管理・運用を行うとともに、登録された電子マニフェスト情報の保存を行っています。
- (2) 都道府県・政令市への報告  
廃棄物処理法に基づき、都道府県・政令市に対して以下の報告をします。
  - 廃棄物処理法第12条の5第9項に関する報告  
年間（前年4月1日から当年3月31日）の電子マニフェストの登録・報告状況を、毎年6月30日までに排出事業場を管轄する都道府県・政令市に報告します。
  - 廃棄物処理法第18条第1項に関する報告  
都道府県・政令市より電子マニフェスト情報に関する報告を求められた場合には、その情報を求めた都道府県・政令市に報告します。

### 3 電子 manifests の普及

都道府県・政令市や業界団体等の協力のもと、電子 manifests の普及促進に取り組んでいます。

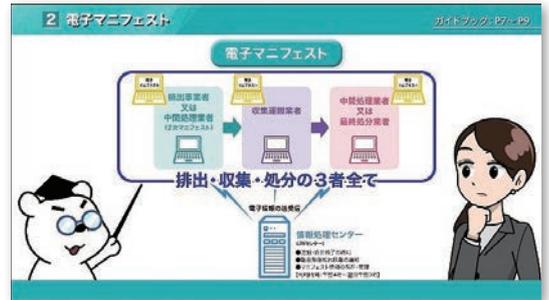
- ・ 電子 manifests 導入実務説明会の開催、動画公開
- ・ 電子 manifests 操作体験セミナーの開催
- ・ 電子 manifests デモシステム、シミュレーションの提供
- ・ ダウンロードによるパンフレット等の説明資料配布
- ・ ホームページによる情報提供



パンフレット



ガイドブック



解説動画

### 4 ISMS国際規格「ISO/IEC 27001 : 2022」の取得

JWセンターは、次の業務について、情報セキュリティマネジメントシステム (ISMS) の国際規格である「ISO/IEC 27001 : 2022」及び日本国内規格である「JIS Q 27001 : 2023」の認証を、株式会社日本環境認証機構 (JACO) の審査を受け、2019年3月29日に取得し、2025年3月29日に認証を更新しております。

- ① 電子 manifests 事業の企画・管理
- ② 電子 manifests の加入手続き、法律に基づく電子 manifests の報告
- ③ 電子 manifests システムの企画・管理

JWセンターでは、電子 manifests 情報を取り扱う上で、JWセンター内での規程整備や継続的な教育、物理的な対策 (機器、ソフト、構成) により、情報セキュリティの保護に努めております。

より安心して電子 manifests システムをご利用いただけるよう、引き続き、情報セキュリティマネジメント体制の継続的な維持・改善に努めてまいります。



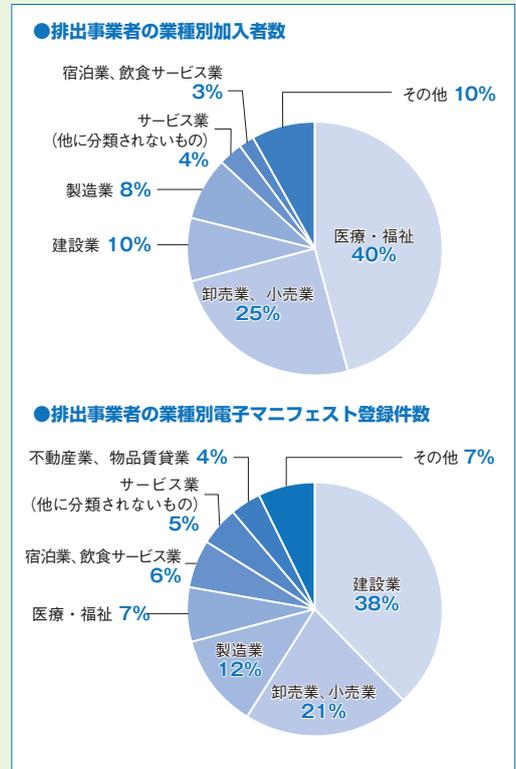
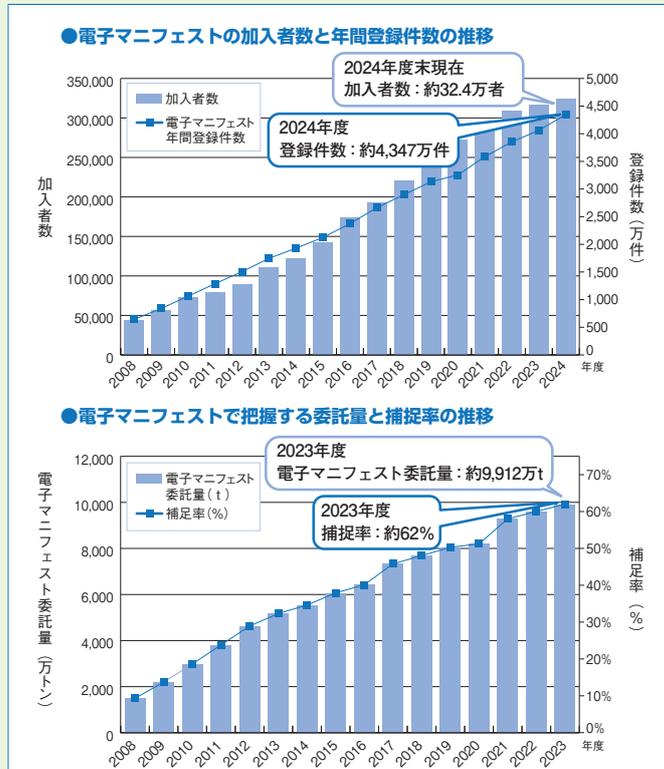
ISMS登録証



登録マーク/認定シンボル

## 1 電子マニフェスト加入者数及び年間登録件数

2024年度末現在の電子マニフェスト加入者数は323,812者、登録件数は約4,347万件となっております。また、2023年度の捕捉率\*は約62%となっております。



\*捕捉率…産業廃棄物処理委託量に対する電子マニフェストで把握できる処理委託量の割合 (第5次循環型社会形成推進基本計画において2030年度に75%達成目標)

## 2 電子マニフェストの普及促進

### (1) 重点普及対象への普及活動

多量排出事業者にダイレクトメールを送付して加入への誘導や説明会の案内を実施したほか、業界紙への広告出稿等により周知を図りました。

### (2) 電子マニフェスト導入に向けた情報提供の充実

電子マニフェスト導入に向けた説明動画・資料を新たに作成してホームページ上に公開したほか、都道府県等と連携し、セミナーを開催しました。

- 導入実務説明会 17回
- 操作体験セミナー 102回

### (3) 加入者サポート

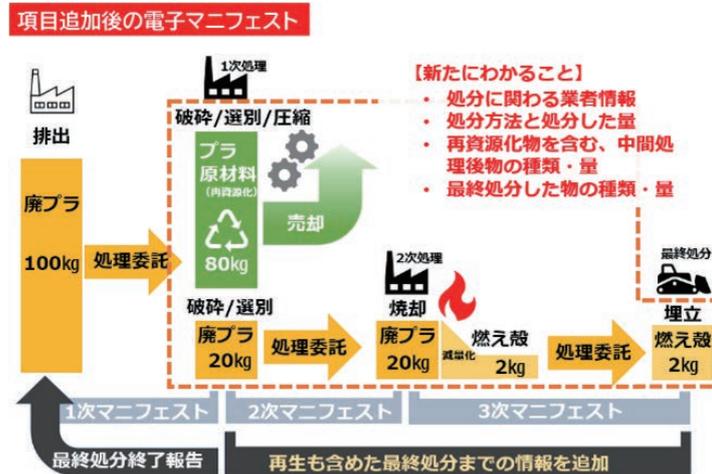
電子マニフェストを円滑に導入・利用していただくために電話やメールによるサポートを行うほか、ホームページの情報を整理・充実させることにより電子マニフェストへの加入方法や利用方法等について効果的な周知を図りました。

## 3 電子マニフェストシステムの安定的な運営管理

電子マニフェストシステムの安定した稼働を確保するとともに、外部からの不正アクセスの監視を強化し、引き続き、円滑かつ安定的な運営を維持しました。

## 電子マニフェスト情報の利活用

2027年4月に施行される廃棄物処理法省令改正による電子マニフェストへの項目追加に対応したシステム開発を進め、対象加入者が円滑に利用できるように資料の整備、説明会の実施などにより情報提供を実施します。さらに、JWセンターに蓄積される情報を循環型社会形成推進に向けて活用していくための検討を進めます。

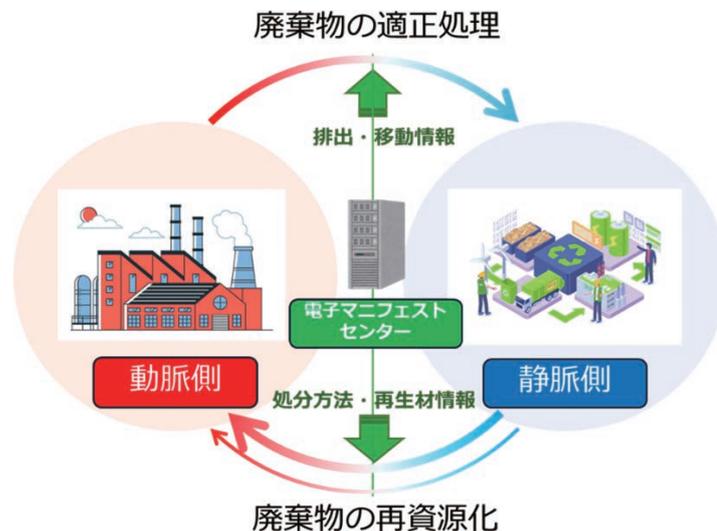


### 1 項目追加による効果

- 1) 最終処分までの処理フローが見える化され、排出事業者は処理責任が貫徹できるようになります。
- 2) 自らが委託した産業廃棄物の再資源化の状況を容易に把握することが可能となり、排出事業者の再資源化への意識が高まります。
- 3) 再資源化情報が追加されたことで、地域ごと、物の種類ごとの資源循環の把握が容易となります。

### 2 JWセンターの取組み

- 1) 処分業者が円滑に対応できるように省令改正に対応した運用方法の周知を進めます。
- 2) 処分実績報告やアンケート等による資源循環の現状把握のための負担を軽減しつつ、循環政策の基礎資料として活用できるように検討を進めます。
- 3) 電子マニフェストは年間4,300万件を超える静脈物流のビッグデータであり、静脈資源循環プラットフォームとして循環型社会の形成に貢献できるよう検討します。





## 1 産業廃棄物に関する講習会

産業廃棄物の排出事業者や処理業者を対象に、産業廃棄物の適正な処理を行うために必要な専門的知識、技能を修得するための各種の講習会を実施しています。

講習会はインターネットで講義を受講するオンライン形式と会場で講義を受講する対面形式があります。

### (1) 特別管理産業廃棄物管理責任者に関する講習会（特管責任者講習会）

特別管理産業廃棄物を生ずる事業場を設置している事業者に義務付けられている特別管理産業廃棄物管理責任者の資格を取得するための講習会を行っています。

- 1) 特別管理産業廃棄物管理責任者講習会（特責講習会）
- 2) 医療関係機関等を対象にした特別管理産業廃棄物管理責任者講習会（医療特責講習会）  
（公益社団法人日本医師会と共催）

### (2) 産業廃棄物又は特別管理産業廃棄物処理業の許可申請に関する講習会

産業廃棄物又は特別管理産業廃棄物の収集運搬業、処分業の許可申請に必要な「処理を的確に行うに足りる知識及び技能」を修得するための新規許可及び更新許可に関する講習会を行っています。

新規許可申請に関する講習会（新規講習会）

- 1) 産業廃棄物の収集・運搬課程（産収課程）
- 2) 産業廃棄物の処分課程（産処課程）
- 3) 特別管理産業廃棄物の収集・運搬課程（特収課程）
- 4) 特別管理産業廃棄物の処分課程（特処課程）

更新許可申請に関する講習会（更新講習会）

- 1) 産業廃棄物又は特別管理産業廃棄物の収集・運搬課程（更収課程）
- 2) 産業廃棄物又は特別管理産業廃棄物の処分課程（更処課程）

### (3) PCB 廃棄物の収集運搬業作業従事者講習会

PCB廃棄物の収集運搬業の許可申請に必要な「廃PCB等の性状等に関する知識等」を修得するための講習会を行っています。



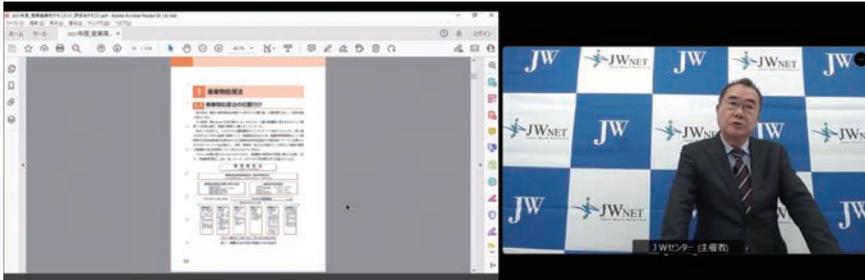
講習会テキスト

## 2 研修会

排出事業者及び処理業者のより一層の資質向上を図るための研修会を実施しています。

### 産業廃棄物マネジメント研修会

産業廃棄物を排出される企業の実務担当者等を対象にした基礎講座として、廃棄物処理法をはじめ、委託契約やマニフェスト運用等の産業廃棄物の適正管理についての基礎知識と実務のポイントを学び、廃棄物管理に役立ててもらうことを目的とした研修会を行っています。なお、建設業に特化した研修会も行います。Web会議システムを活用した双方向（ライブ形式）で研修会を実施します。



## 2024年度実施状況

### 1 講習会事業

#### (1) 講習会の開催実績（試験回数）

1) 特管責任者講習会			127回	14,020名
（特責講習会	121回	13,769名）		
（医療特責講習会	6回	251名）		
2) 新規講習会			268回	15,740名
（産収課程	145回	12,582名）		
（産処課程	50回	1,617名）		
（特収課程	49回	1,234名）		
（特処課程	24回	307名）		
3) 更新講習会			281回	23,200名
（更収課程	223回	20,898名）		
（更処課程	58回	2,302名）		
4) PCB講習会			5回	174名
			計 681回	53,134名

#### (2) 委員会

講習会を適切かつ円滑に実施するため、講習会に関する重要事項を審議する「教育研修運営委員会」、テキスト作成等に関する事項を審議する「テキスト作成委員会」、修了試験問題に関する事項を審議する「講習会試験委員会」、医療特責講習会及びPCB講習会のテキスト作成、修了試験問題に関する事項を審査する「テキスト作成・試験委員会」を開催しました。

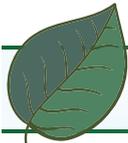
### 2 研修事業

- (1) 産業廃棄物マネジメント研修会  
12回 835名
- (2) 建設マネジメント研修会  
5回 391名

#### 安全衛生管理に関する ビデオの公開

安全衛生管理に関する理解を深めるための視聴覚教材を作成し、ホームページに公開しています。





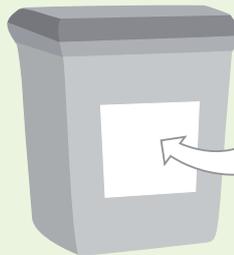
## 感染性廃棄物容器評価事業

適正な感染性廃棄物容器の普及促進を図ることを目的として、JWセンターで定めた基準に則った評価を行っています。また、医療機関等の排出事業者や感染性廃棄物処理業者が容器選定の際に参考とできるよう、評価基準に合格した容器をJWセンターホームページに公開しています。

### 評価の流れ



### 評価容器の表示例

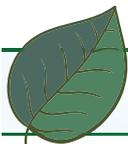


公益財団法人日本産業廃棄物処理振興センターが運営する感染性廃棄物容器評価制度の審査に合格した容器です。以下の事項に留意して利用してください。

- ・ 固形物専用容器（鋭利物不可）です。
- ・ 3段を超えて積み重ねないでください。
- ・ 10kgの廃棄物を収納した条件で、容器を落下、転倒した際の安全を確認しています。
- ・ 納入後1年以内に利用してください。

### 2024年度実施状況

2024年度の評価実績は、新規1社1製品、更新5社13製品であり、累計13社48製品が評価されています。



## 調査事業

国からの受託等調査や自主調査を実施しています。また、国内外の産業廃棄物の適正処理・リサイクル等に関する情報の収集・解析を行うとともに、その成果について広く情報提供を行っています。



### 2024年度実施状況

#### 1 受託調査等事業

環境省より、「業種別事例集作成業務（自動車関連産業）」を受託し、実施しました。

#### 2 自主調査事業

国内外の産業廃棄物・リサイクル等に関する情報収集・解析を行いました。また、調査事業の内容については、学会等を通じて広く情報提供を行いました。

- (1) カーボンニュートラル実現及び資源循環に向けた取組状況調査
- (2) 産業廃棄物処理業における脱炭素に向けた取組状況調査 等



## 国際協力事業

アジア地域における循環型社会の形成に向けて、有害廃棄物及び産業廃棄物管理に関する情報の収集・提供を行うほか、関係機関との交流事業等を実施しています。また、政府等の関係事業の推進に協力しています。



第7回 日本・韓国・台湾ネットワーク会議

### 2024年度実施状況

#### 1 国際交流の推進

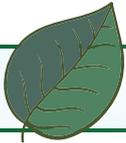
日本・韓国・台湾の電子マニフェスト実施機関による三国間ネットワーク会議（第7回を9月に東京・台東区で開催）や関係機関との交流による情報交換等を実施しました。

#### 2 政府（環境省）の関係事業への協力等

関係機関・団体のプロジェクトの推進に関する団体等との連携協力を行いました。

#### 3 海外の有害廃棄物、産業廃棄物管理情報の収集・提供

- (1) インターネット情報、会議等への参加による情報収集
- (2) 国内外への情報提供



## 広報事業

#### 1 機関誌の発行

産業廃棄物マネジメントに関する行政情報や技術情報等を掲載した機関誌「JWセンター情報」を発行しています。

#### 2 書籍の出版等

産業廃棄物の適正処理と再生利用推進による循環型社会の形成に向けて、関係者の理解と協力を得るために、各種マニュアルや廃棄物処理法等に関する書籍の出版を行っています。

#### 3 ホームページ等による広報

JWセンターの活動等について、ホームページ、メールマガジンを活用した最新の情報提供を行っています。



JWセンターTOP画面



電子マニフェストセンターTOP画面

## 4 JW懇話会

産業廃棄物に関する最新の話題の提供、産業廃棄物の適正処理に向けた関係者の理解を深め、JWセンターの関係者間の情報交換を進めるための「JW懇話会」を定期的を実施しています。

## 5 Web講座の開催

JWセンター職員の産業廃棄物の知識向上や国、地方公共団体に対する貢献等を目的に「廃棄物処理法初心者のためのWeb講座」をWeb会議システムを利用して開催しています。

### 2024年度実施状況

#### 1 機関誌の発行

- (1) 発行 季刊(年4回)
- (2) 発行部数 各2,200部
- (3) 配布先 都道府県・政令市、関係団体等



機関誌「JWセンター情報」(季刊)

#### 座談会の実施

廃棄物処理法「総合判断説」による廃棄物該当性をテーマとする座談会を実施し、機関誌にその内容を掲載しました。

2025冬号：「廃棄物処理法「総合判断説」による廃棄物該当性の事例とポイント」

開催日 2024年10月11日

出席者 長岡文明氏 (BUN 環境課題研修事務所 主宰)、自治体職員

内容 自治体の事例を紹介いただき、廃棄物該当性について総合判断説に照らして判断のポイントとなった点などをディスカッションしていただきました。

#### 2 書籍の出版等

- (1) 廃棄物処理法令・通知集 (令和6年版)  
2024年5月発行
- (2) 建設廃棄物適正処理マニュアル  
2011年7月発行



廃棄物処理法令・通知集 (令和6年版)



建設廃棄物適正処理マニュアル

### 3 ホームページ等による広報

電子マニフェスト事業、教育研修事業などJWセンターの活動等について、ホームページによる情報提供、メールマガジンを毎月定期配信しました。



### 4 JW懇話会

2024年度は、秋田大学大学院国際資源学研究科客員教授の川村茂氏を講師にお招きして「非鉄金属製錬におけるリサイクルとその推進力」をテーマとした懇話会を開催し、非鉄精錬所におけるメタルリサイクルプロセスの概要やリサイクルの価値、メタルリサイクルのドライビングフォースについてご講演いただきました。

テーマ：「非鉄金属製錬におけるリサイクルとその推進力」

開催日：2024年8月2日

会場：JWセンター会議室

講師：秋田大学大学院国際資源学研究科客員教授  
川村茂氏



### 5 Web講座の開催

JWセンター職員の産業廃棄物の知識向上や国、地方公共団体に対する貢献等を目的とした「廃棄物処理法初心者のためのWeb講座」を2020年度より立ち上げ、引き続きWeb会議システムを利用して開催しました。

【新任担当者を対象とした研修会（3シリーズ、全13回）】

第1弾（4月、5月開催）

第1回「廃棄物処理法の基礎」

第2回「排出事業者の責務」

第3回「処理業許可（総合判断説を含む）」

第4回「地方公共団体における電子マニフェストの運用」

第2弾（7月、8月、9月開催）

第1、2回「産業廃棄物20種類の区分」

第3回「特別管理産業廃棄物」

第4回「収集運搬業の許可事務に係る実務と心構え、演習」

第5回「廃棄物処理法と現場対応の基礎、演習」

第3弾（11月、12月開催）

第1、2回「行政処分について」

第3、4回「産業廃棄物処理法許可不要制度」



## その他の公益事業等

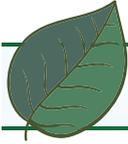
### 2024年度実施状況

#### 1 全国大会の開催

産業廃棄物関係三団体（（公社）全国産業資源循環連合会、（公財）産業廃棄物処理事業振興財団、JWセンター）の共催による「産業廃棄物と環境を考える全国大会」は、令和6年11月15日に岐阜県で開催しました。

#### 2 産業廃棄物適正処理推進センター基金への出えん

廃棄物処理法第13条の15第1項に基づき設けられている産業廃棄物適正処理推進センター基金に、環境大臣からの協力依頼を受け、社会貢献の観点から出えんを行いました。

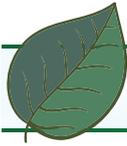


令和7年度  
正味財産増減予算書

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

(単位：千円)

科 目	令和7年度			令和6年度
	公益目的 事業会計	法人会計	合計	
I 一般正味財産増減の部				
1 経常増減の部				
(1) 経常収益				
① 基本財産運用益	14,700	6,300	21,000	21,000
② 特定資産運用益	200		200	200
③ 事業収益	2,008,620	223,180	2,231,800	2,201,100
④ 為替差益	0	0	0	11,200
⑤ 雑収益	459	51	510	510
経常収益計	2,023,979	229,531	2,253,510	2,234,010
(2) 経常費用				
① 事業費	972,300		972,300	1,015,200
② 配賦事業費又は管理費	985,064	89,706	1,074,770	1,009,220
経常費用計	1,957,364	89,706	2,047,070	2,024,420
当期経常増減額	66,615	139,825	206,440	209,590
2 経常外増減の部				
(1) 経常外収益	0	0	0	0
経常収益計	0	0	0	0
(2) 経常外費用				
経常外費用計	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0
当期一般正味財産増減額	66,615	139,825	206,440	209,590
一般正味財産期首残高			5,066,586	4,856,996
一般正味財産期末残高			5,273,026	5,066,586
II 指定正味財産増減の部				
当期指定正味財産増減額				
指定正味財産期首残高				
指定正味財産期末残高				
III 正味財産期末残高			5,273,026	5,066,586



# 評議員・理事・監事一覧

2025年4月1日現在

## 評議員一覧

	氏名	所属・役職
1	大野真里 <small>おおの まさと</small>	株式会社エックス都市研究所 代表取締役会長
2	小野川和延 <small>おのの がわ かず のぶ</small>	公益財団法人地球環境戦略研究機関 シニアフェロー
3	河村清史 <small>かわむら きよし</small>	元 埼玉大学大学院理工学研究科 教授
4	北村喜宣 <small>きたむら よし のぶ</small>	上智大学 法科大学院 教授
5	熊谷香太郎 <small>くまがい こう たろう</small>	株式会社熊谷組 新事業開発本部 副本部長 インフラ事業推進部長
6	酒井伸一 <small>さか い しん いち</small>	公益財団法人京都高度技術研究所 副所長 大阪工業大学 客員教授
7	崎田裕子 <small>さき た ゆう こ</small>	ジャーナリスト・環境カウンセラー
8	立上かず男 <small>たつ 上 かず お</small>	株式会社日本環境認証機構 名誉顧問
9	濱口金也 <small>はまぐち きん や</small>	公益社団法人日本医師会 常任理事
10	藤倉まなみ <small>ふじくら まなみ</small>	桜美林大学 リベラルアーツ学群 教授
11	古市徹 <small>ふる いち とおる</small>	北海道大学大学院 工学研究院 客員教授
12	松澤淳 <small>まつざわ じゆん</small>	株式会社環境産業新聞社 代表取締役
13	横田勇 <small>よこた いさむ</small>	静岡県立大学 名誉教授
14	米谷ひで子 <small>よね たに ひで こ</small>	公益財団法人東京都環境公社 東京サーキュラーエコノミー推進センター アドバイザー

## 理事・監事一覧

	氏名	所属・役職
1	理事長 関庄一郎 <small>せき そう いち ろう</small>	公益財団法人日本産業廃棄物処理振興センター
2	常務理事 宮原順三 <small>みや ほん じゆん そう</small>	公益財団法人日本産業廃棄物処理振興センター
3	理事 葛西聡 <small>かさい さとし</small>	公益財団法人日本産業廃棄物処理振興センター
4	理事 佐藤浩司 <small>さとう ひろ し</small>	公益財団法人日本産業廃棄物処理振興センター
5	理事 浅利美鈴 <small>あさ り み すず</small>	総合地球環境学研究所 教授
6	理事 織朱実貴 <small>おり あけ 実 貴</small>	上智大学大学院 地球環境学研究科 教授
7	理事 加藤恵子 <small>かとう けい こ</small>	株式会社ミダックホールディングス 代表取締役社長
8	理事 河野博子 <small>こうの ひろ こ</small>	ジャーナリスト
9	理事 小吉均 <small>こきち ひとし</small>	一般社団法人日本環境衛生施設工業会 副会長
10	理事 須永裕毅 <small>すなが ひろ き</small>	株式会社 JEMS 代表取締役
11	理事 高橋めぐむ <small>たか ぼし めぐむ</small>	高俊興業株式会社 代表取締役社長
12	理事 竹本和彦 <small>たけもと かず ひこ</small>	東京大学 未来ビジョン研究センター 特任教授
13	理事 寺田まさ人 <small>てらだ まさ と</small>	公益財団法人産業廃棄物処理事業振興財団 理事長
14	理事 細田えい士 <small>ほそだ えい し</small>	東海大学学長補佐・政治経済学部経済学科 教授

1	監事 荒井真一 <small>あらかい しん いち</small>	一般社団法人環境情報科学センター 常務理事・技術顧問
2	監事 八木美雄 <small>やぎ よし お</small>	八木技術士事務所 代表



日本産業廃棄物処理振興センター  
(JWセンター)  
上野フロンティアタワー13階  
(オフィスフロア入口：中央通り沿い)

- 上野広小路駅  
東京メトロ銀座線(A2番出口)徒歩1分
- 上野御徒町駅  
都営大江戸線(A2番出口)徒歩1分
- 御徒町駅  
JR山手線・京浜東北線(南口)徒歩3分
- 仲御徒町駅  
東京メトロ日比谷線(4番出口)徒歩5分

## 公益財団法人 日本産業廃棄物処理振興センター

〒110-0005 東京都台東区上野三丁目24番6号 上野フロンティアタワー13階

**JWセンターお問合せ先** 9:00~17:00(12:00~13:00を除く) / 月曜日~金曜日(祝日等を除く)

総合窓口

TEL : 03-5807-5911  
FAX : 03-5807-5912

電子  
マニフェスト

サポートセンター  
☎0800-800-9023  
※サポートセンターは16:30まで

講習会  
研修会

TEL : 03-5807-5913

ホームページ <https://www.jwnet.or.jp/>

- 講習会・研修会 <https://www.jwnet.or.jp/workshop/>
- 電子マニフェスト <https://www.jwnet.or.jp/jwnet/>
- お問い合わせフォーム <https://www.jwnet.or.jp/contact/>

 **デコ活**  
くらしの中のエコろがけ

リサイクル適性   
この印刷物は、印刷用の紙へ  
リサイクルできます。